

新郷地域

(1)新郷地域の概要

本地域は、市の東部に位置し、東京都足立区と草加市に隣接しています。

北部の台地部には、新郷貝塚、峯ヶ岡八幡神社などの史跡・文化財が分布するとともに、農地や良好な自然環境を有する樹林地が比較的多く残され、戸建住宅を中心とする住宅地と共存しています。

南部の低地部は新郷工業団地が整備され、その周辺にも工場が立地し工業系の土地利用の集積がみられますが、都市基盤が未整備なところでは、ミニ開発などによりスプロール化が進行し、住・工の土地利用の混在がみられます。

また、路線バスやコミュニティバスが運行していますが、鉄道駅などとの一層のアクセス向上が求められています。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものがあげられます。

<新郷地域のまちづくりのポイント>

- ① 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導
- ② 都市と緑・農が共生するまちづくり
- ③ 幹線道路沿道地域の産業誘致のための環境づくり
- ④ 都市機能を支える交通体系づくり
- ⑤ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑥ 公共施設の計画的な更新
- ⑦ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<新郷工業団地>



<峯ヶ岡八幡神社>

(2)新郷地域のまちづくり方針

① 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

- ◎工業を主体とする区域においては、工業の利便を増進し、安全で快適な活動が行える環境の充実を図るとともに、高速道路に至近の区域などでは、交通利便性を生かした産業誘致の検討を進めます。
- ◎住・工混在市街地においては、土地区画整理事業を推進し、住宅と工場や倉庫などの分離を進めながら工業の集約化を行うなど、地域内のきめ細かい環境の整備を進めます。

② 都市と緑・農が共生するまちづくり

- ◎都市化や後継者不足により営農が厳しい緑化産業に対し、様々な支援をすることで、緑化産業の振興と貴重な都市農地の保全を図ります。

③ 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり

- ◎高速道路の沿道地域にある大規模な都市農地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、流通サービス機能を有する施設等を誘導する方策の検討を進め、雇用創出や地域経済の活性化を図ります。

④ 都市機能を支える交通体系づくり

- ◎主要な公共施設や JR 線、埼玉高速鉄道線及び日暮里・舎人ライナーの各駅を結ぶバス路線の充実のほか、BRT を含む新たな公共交通システムの導入の検討を進め、交通ネットワークの充実を図ります。
- ◎新郷地域と南平・中央地域などを結ぶ都市内幹線道路や土地区画整理事業を推進し、地域内の都市計画道路の拡幅・整備を進めるとともに、新たな幹線道路の整備を見据え、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。
- ◎地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

⑤ 親しみのある水辺の環境づくり

- ◎辰井川などの地域内を流れる中小河川は、河川改修事業にあわせ、暮らしにやすらぎとうるおいを与える空間としての整備を進めます。
- ◎前野宿川調節池は、斜面林を生かしながら親しみやすい空間の整備を進めます。

⑥ 公共施設の計画的な更新

◎老人福祉センターなど既存の公共施設の更新にあたっては、計画的な統廃合や地域のまちづくりに寄与することを主眼とした跡地の有効利用を推進し、生活利便性の高い都市環境の形成を図ります。

⑦ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

◎一次避難場所である新郷スポーツセンターは、耐震化を行うなど防災機能の強化を推進します。

◎土地区画整理事業を推進し、新郷多目的遊水地の整備を図るとともに、辰井川やその他水路の治水事業により、浸水被害の軽減を図ります。

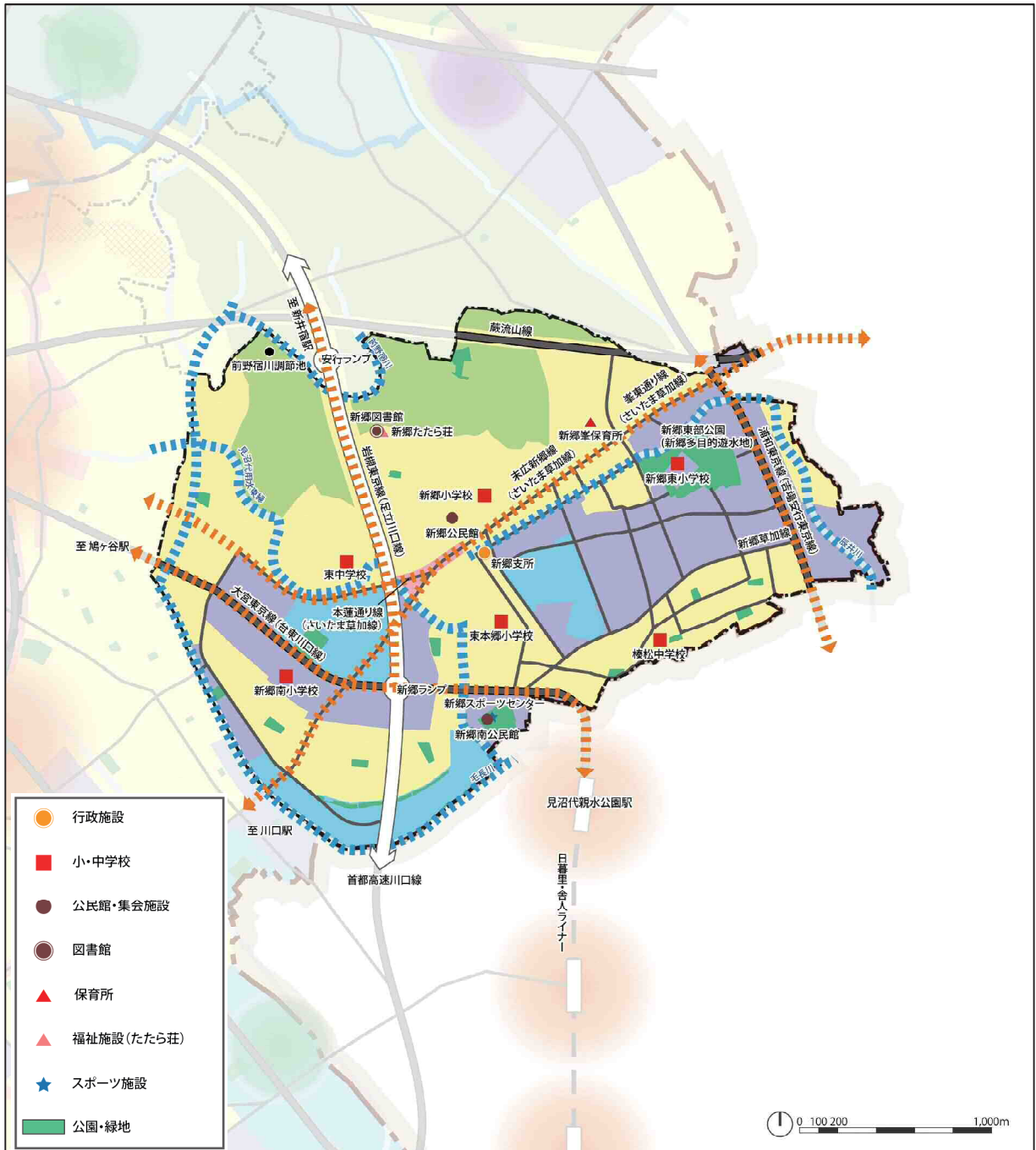
◎前野宿川調節池の整備と前野宿川やその他水路の治水事業を推進することにより、浸水被害の軽減を図ります。

◎県道台東川口線など緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進します。



<新郷多目的遊水地（新郷東部公園）>

【新郷地域のまちづくり方針図】



凡 例		
ゾーン	拠点	ネットワーク
住宅を主体とするエリア		拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
商業と住宅が共生するエリア		地区内幹線道路
住宅と工業が共生するエリア		広域・都市幹線道路網
工業を主体とするエリア		水のネットワーク
自然環境ゆたかな住宅エリア		

※拠点を結ぶ公共交通軸(バス)とは、30本/日以上バス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
 ※道路名については、()内に、国道・県道を記載しています。

神根地域

(1)神根地域の概要

本地域は、市の北部に位置し、歴史的資源である赤山城跡、緑の拠点であるグリーンセンター、県南地域の基幹病院である医療センターなどが立地しています。

地域の中央部には、首都高速川口線と東京外環自動車道が結節する川口 JCT が位置し、広域幹線道路の利便性が高いとともに、首都高速川口線の川口 P A 周辺では、自然や歴史資源を活かした（仮称）赤山歴史自然公園の整備を進めています。

また、新井宿駅周辺では、（仮称）赤山歴史自然公園などとのネットワーク形成を図り、緑を守り、地域を活性化するまちづくりが求められています。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものがあげられます。

<神根地域のまちづくりのポイント>

- ① 新井宿駅周辺のまちづくり
- ② 都市と緑・農が共生するまちづくり
- ③ 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり
- ④ 都市機能を支える交通体系づくり
- ⑤ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑥ （仮称）赤山歴史自然公園を核としたまちづくりの推進
- ⑦ 公共施設の計画的な更新
- ⑧ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<グリーンセンター>



<川口市立医療センター>

(2)神根地域のまちづくり方針

① 新井宿駅周辺のまちづくり

- ◎新井宿駅周辺や新井宿駅前通り沿道では、子どもから高齢者・障害者まで誰もが安全で快適に利用できる都市基盤の総合的な整備推進や、商業・医療・福祉など様々な生活サービス機能を誘導し、駅前にふさわしいまちづくりを検討します。
- ◎緑農環境を維持・保全しつつ、人々が交流する（仮称）赤山歴史自然公園や赤山城跡などとの回遊性ある一体的なまちづくりを推進します。

② 都市と緑・農が共生するまちづくり

- ◎都市化や後継者不足により営農が厳しい緑化産業に対し、様々な支援をすることで、緑化産業の振興と貴重な都市農地の保全を図ります。
- ◎市街化調整区域において、営農を継続できる支援方策、民間活力を活用した都市農業の振興方策及び、新たな土地利用に対する緑の保全方策の検討を進めるなど、貴重な緑農環境の保全や緑農産業の振興を図ります。

③ 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり

- ◎高速道路や国道 122 号などの幹線道路の沿道地域にある大規模な都市農地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、流通サービス機能を有する施設等を誘導する方策の検討を進め、雇用創出や地域経済の活性化を図ります。

④ 都市機能を支える交通体系づくり

- ◎新井宿駅と（仮称）赤山歴史自然公園など各種施設を結ぶ交通ネットワークの充実や、周辺の地域にある川口緑化センター（樹里安）など地域間の回遊性向上を図ります。
- ◎土地区画整理事業を推進し、地区内の都市計画道路の拡幅・整備を進めるとともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。
- ◎地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

⑤ 親しみのある水辺の環境づくり

- ◎芝川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、河川改修事業にあわせ、やすらぎとうるおいを与える護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの活用を進めます。
- ◎見沼代用水などの地域内を流れる用水路は、沿川の斜面林を生かしながら、多様な自然生態系に配慮した空間の整備を進めます。

⑥ (仮称) 赤山歴史自然公園を核としたまちづくりの推進

- ◎自然環境や歴史資源の魅力の発信拠点としての(仮称)赤山歴史自然公園の整備を推進します。
- ◎(仮称)赤山歴史自然公園を中心に、農業と観光を融合した地域の活性化を図り、人々の交流とにぎわいを創出します。
- ◎(仮称)赤山歴史自然公園とグリーンセンターや川口緑化センター(樹里安)などとの回遊性の向上を図り、観光まちづくりを推進します。



＜(仮称)赤山歴史自然公園の鳥瞰イメージ＞

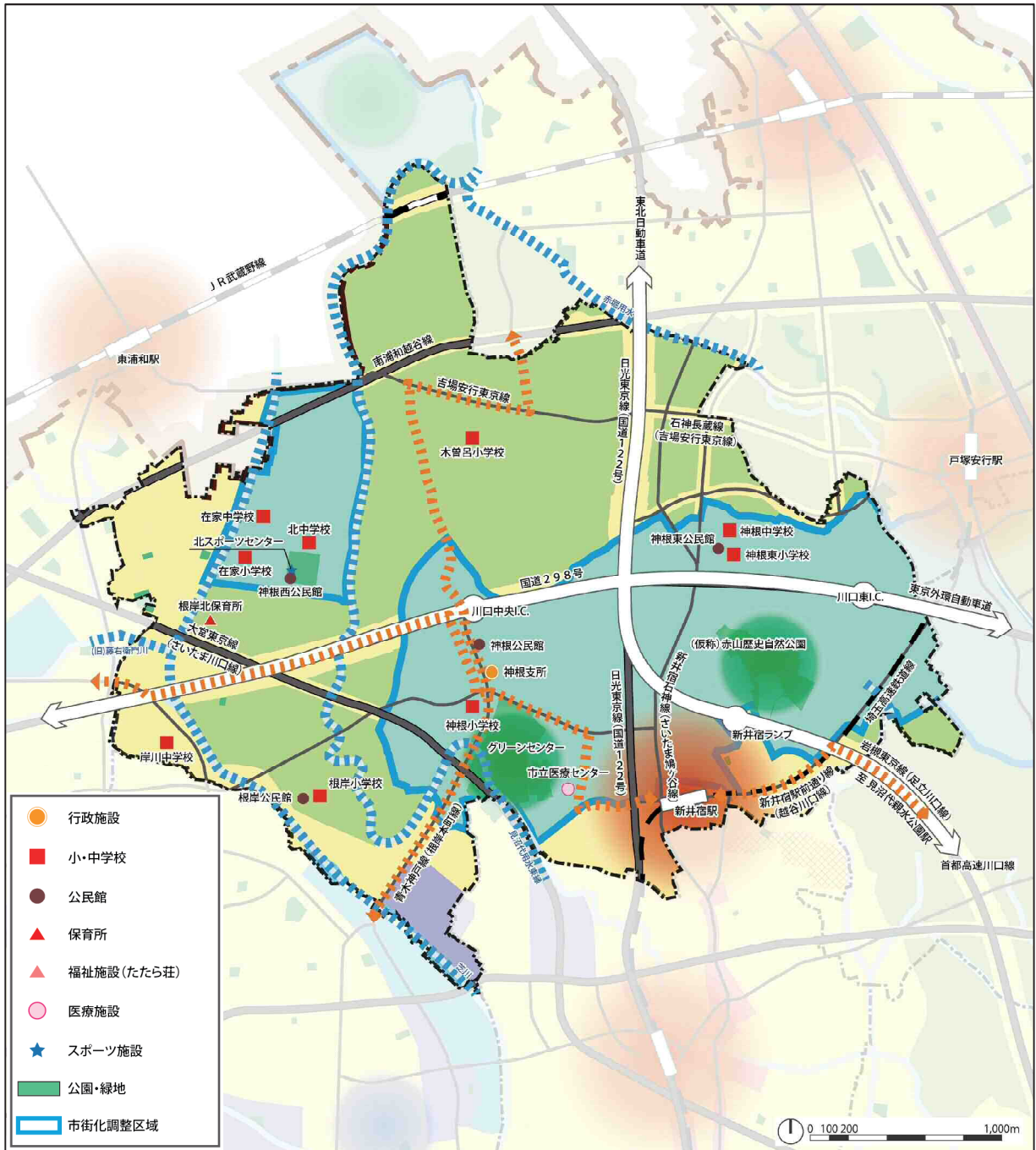
⑦ 公共施設の計画的な更新

- ◎公民館やスポーツ施設など既存の公共施設の更新にあたっては、計画的な統廃合を推進し、生活利便性の高い都市環境の形成を図ります。

⑧ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりを進めます。
- ◎一次避難場所である北スポーツセンターは、耐震化を行うなど防災機能の強化を推進します。

【神根地域のまちづくり方針図】



ゾーン	拠点	ネットワーク
住宅を主体とするエリア	駅を中心とする生活拠点	拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
住宅と工業が共生するエリア	公園・レクリエーション拠点	地区内幹線道路
自然環境ゆたかな住宅エリア		広域・都市幹線道路網
自然環境を保全するエリア		水のネットワーク

※拠点を結ぶ公共交通軸(バス)とは、30本/日以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、()内に、国道・県道名を記載しています。